

平成28年度第3回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 平成29年1月19日(木) 13:30~15:36

2 場 所 新発田市地域交流センターあおり館屋内広場

3 出席者 ・協議会委員

下妻勇会長、加藤康弘副会長、諸橋孝雄委員、高橋清吉委員、庭山與一委員
(代理:大浦孝一)、福島晶子委員(代理:青野秀明)、吉田茂委員(代理:
五十嵐務)、倉島隆夫委員、井上雅彦委員、長谷川芳三委員、大塚一彦委員、
佐藤肇一委員、高橋智彦委員(代理:上野優太)、小松美保子委員、高橋稔委
員、久志田実委員、佐藤弘子委員、馬場政雄委員、市野瀬節子委員、原祐司
委員

以上20名

・事務局(市民まちづくり支援課)

高橋徳直課長、倉嶋貴史課長補佐、佐藤芙美子係長、宮村綾子主任、
斎藤正太郎主事

4 会議概要

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

(3) 議 事

【第1号議案】新発田市地域公共交通網形成計画(素案)について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

加藤副会長:目標値を設定せずにパブリックコメントを実施してもよいものなのか。市
民からの意見を正しい形でもらうことはできるのか。

事 務 局:施策の方向性を決定したうえで、できる限り目標値を定めてパブリックコ
メントを実施したいと思う。

五十嵐委員:施策の内容に具体的なものが無いが今後検討するのか。また、時期は決め
ているのか。また、見直しの進め方の中で「地域主体の運行の検討」など
とあるが、「地域」とは何を指しているのか。

事 務 局:本計画は取り組みや方向性を決めるものだと考えている。具体的な施策や
取り組みは、来年度から地域の声を聞いて、大きな課題がある地域を優先
して取り組みたいと考えている。そのため、今の段階ではいつまでに実施
するかは回答できない。「地域」とは、例えば小学校の統廃合が課題とな
れば小学校の学校区となり、路線バスの廃止が課題となればその路線バス
の沿線となる。また、現在地域主体で運行しているコミュニティバスに課
題があれば、その周辺地区が対象となる。

五十嵐委員：地域における検討支援体制の構築数の現状値が 4 団体となっているが、これがコミュニティバスの運行団体に当たるのか。

事務局：現状運行しているコミュニティバスの運行団体が 4 団体中 2 団体となっており、残りの 2 団体は、公共交通の見直しを検討している地域の団体となっている。

小松委員：網形成計画の中でどれをいつ実施するのかが見えない。また、各地域の課題がわかっているなら何を検討するかは書けるのではないか。

事務局：明確に書くことは難しいが、現状検討が進んでいる箇所については、記載できるかと思うので、今後修正したいと思う。

倉島委員：公共交通の整備方針で、役割や整備の方向を示した後に「廃止、減便」と書かれた見直しの進め方を記述しているとネガティブに見える。

事務局：資料の構成を再度検討したいと思う。

原委員：路線バス利用実態調査の利用目的については、次回からは通勤と通学も分けるべきだと思う。また、各交通手段の特徴の中に観光バスは入れる必要が無いのではないか。見直しの進め方の中の「事業者に委託（地域が主体となった積極的な取り組みが必要）」の囲いが点線になっているのはなぜか。

事務局：点線は、地域が運行主体となってもらいたいという思いがあり、できれば事業者主体の運行となってほしくないという意味である。ご指摘については今後検討したいと思う。

加藤副会長：中心市街地の人口増減が平成 22 年のものとなっているが、可能であれば直近の資料に更新してもらいたい。

事務局：国勢調査のデータを再度確認し、可能であれば更新したいと思う。

(4) 報 告

- 1) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の結果について事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

(意見等なし)

(5) その他

事務局：次回の協議会は、3 月の中旬を予定している。

(6) 閉 会